

## 2020 年度 指定管理者に対する評価シート

### 1. 基本情報

施設名	スポーツ施設	所管課	生涯学習課
施設管理者名	すそのシティスポーツパーク共同企業体		
指定期間	2020年4月1日～2025年3月31日		5年間
評価期間	2020年4月1日	～	2021年3月31日

### 2. 利用状況

	2020 年度	2019 年度	2018 年度	備考
利用可能日数(日)	294	346	347	
延利用者数(人)	年間	195,083	313,811	306,980
	1日あたり	663	907	885

### 3. 利用者アンケート結果(満足度)

(%)

		2020年度	2019年度	備考
総合評価	非常に良い	47.4	-	
	良い	26.8	-	
	普通	24.5	-	
	悪い	1	-	
	非常に悪い	0.3	-	

### 4. 収支状況

(千円)

	収入		支出		
	2020年度	2019年度		2020年度	2019年度
指定管理料	103,635	-	人件費	55,713	-
利用料収入	22,068	-	事業費	4,952	-
自主事業	5,686	-	管理費	74,283	-
その他	3,328	-	公租公課		-
		-	その他		-
合計	134,717	0	合計	134,948	0

### 5. 市の評価 (優良、良好、要努力、要改善)

総合評価	良好
------	----

(各項目の評価)

評価項目	評価	評価項目	評価
1 サービスの向上に関する事項	3	6 組織体制、人員配置、人材育成等に関する事項	3
2 利用者の施設利用に関する事項	3	7 管理運営に関する事項	3
3 事業に関する事項	3	8 収支、経理に関する事項	3
4 収入の増加に関する事項	3	9 その他	3
5 施設・設備の維持管理に関する事項	3		

(参考)

・指定管理者による評価

重点的に取り組んだ事項、改善事項	芝生の再生とグラウンド改善を重点的に取り組みました、特にサッカー場でスポーツターフの密度と排水性能改善、野球場の内外野とも雨水の排水能力の改善を行い、トレーニングマシンの全面更新も行いました。安心安全の施設、設備、管理された芝生地や草地、樹木の中でスポーツやレクリエーションを楽しんで頂ける施設管理を目指しており、法律、条例、マナーや公園管理ルールを順守するよう利用者の方をお願いをして取り組んでまいります。
特に改善すべき事項・課題	運動公園にて、駐車場台数が施設収容数より少なく、慢性的な駐車場不足での運用。空調設備、観覧席、野球場セーフティーフェンスなど、大型修繕が必要となっております。施設予約システムの改善等、市担当部署と連携を取りながら、改善したいと考えております。

・選定評価委員会による評価

・総じて、コロナ禍の中でも施設の維持管理に尽力し、利用者アンケートの結果を参照しても高い満足度を得ていることは良い成果を出していることの表れと評価できる。特に芝生の維持管理については、専門家としての取り組み成果が顕著であった。

・コロナ禍はこれからも一定程度続くことと思われ、難しい管理運営が求められるが、今後も施設所管課との情報共有に努め、PR方法等を改善した上で、自主事業等の取り組み成果に期待したい。

# 2020年度 スポーツ施設 指定管理者業務モニタリングシート(評価)

## 1 サービスの向上に関する事項

### ①利用者アンケートを実施したか(1回/年以上)【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	仕様書で定める1回以上/年実施したか

### ②利用者アンケートにおいて高い評価(満足度)を受けたか【定量】

評価	実績値	評価基準
2	74%	評価基準により(非常に良い、良いの割合)

#### (①②補足/解説)

指定管理者	所管課
年1回の施設利用者アンケートの他に、アンケート意見箱の設置をしており、都度実施。	運動公園は10月15日から1ヵ月間、市民体育館は11月15日から1ヵ月間アンケートを実施。

### ③利用者の意見を管理運営に反映させているか【定性】

苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか

指定管理者
日々の利用者からのご意見、ご要望、苦情等に対して迅速に対応しております。テニスコート人工芝コートの一部摩耗により穴が開き、プレイヤーが転倒しやすくなっていたので、直ぐに修繕を実施しました。

### ④サービス向上のために、工夫、改善されているか【定性】

指定管理者
サッカー場最新の芝生管理技術で年間養生期間を大幅に短縮(6ヵ月から4か月に)して実施しております。調整池を利用して、園内禁止の自転車・スケボーや壁打ちテニスなど利用できるようにし、利用者の要望を満たしながら園内の安全向上に努めて実施しております。

### ●所管課評価及びコメント

所管課評価	3
-------	---

アンケートで利用者の声を把握するとともに、通常時にも利用者からの声を把握し、ニーズの把握や改善に努めた。 指定管理1年目のため、前管理者との比較により、当初は苦情も多かったが(陸上競技場芝生利用制限・園路車両禁止など)、対応改善に努めていた。 窓口など利用者への接遇に関しては引き続き対応の改善を求めている。
--

## 2 利用者の施設利用に関する事項

### ①延利用者数【定量】

評価	実績値	比較値(対前年度)	比較値(対目標)
1	195,083 人	62%	62%

### ②1日当たりの延利用者数(利用者数/稼働日)【定量】

評価	実績値	比較値(対前年度)
1	663 人	71%

#### (①②補足/解説)

指定管理者
新型コロナウイルスにより、臨時休館・休園、再開後も市外、県外受入れ禁止、人数制限等あり、中体連や高体連の大会、夏祭りやスポーツ祭等大きなイベントの中止により、満足に100%営業が出来ていない中で、前年度と比較して38%減で済んだことは評価できる内容と考えております。

### ③利用者数の増加に向けて、どのような取組みが行われているか【定性】

その取組みによって、どのような成果が出たか

指定管理者

新規イベント開催で市外交流人口の大幅な増加となりました。  
ランバイク全国大会の開催(3,000名の市外来園者増)10月開催  
元日本代表柱谷氏を招いてのサッカーフリーキック大会開催(100名)10月開催

●所管課評価及びコメント

所管課評価

3

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減となった。特に上半期は臨時休館・休園、利用制限の実施、また、大会・イベントの中止により大幅減となったが、下半期については、前年度並みに回復している。  
延べ利用者数は前年比62%となったが、新型コロナウイルス感染症の影響によるやむを得ないものであり、感染症対策を実施したうえで下半期の利用者数を回復につなげた点は評価できる。

3 事業に関する事項(自主事業含む)

①事業が適切に行われているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	仕様書で定められている事業数、内容等を満たしているか

②自主事業が適切に行われているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	△	市の承認を得ているか 目的や提案内容に則した事業か

(①②補足/解説)

指定管理者	所管課
自由教室、子供教室、大人教室、運動公園 フィットネス、アスルクラロ裾野教室、健康事業 を実施しました。	事業計画により当初予定していたものが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期を遅らせたり、中止したものがあつた。 また、ニーズに応じて事業を変更、中止、新規開催など柔軟に対応しているが、変更にあつたの事前協議がなかつた。

③事業数や事業内容などで、工夫したことや注力したことはあるか【定性】

指定管理者
新型コロナウイルスの感染防止対策として、ガイドラインを作成し、ソーシャルディスタンスを保ち、3密の回避(密閉・密集・密接)を徹底し、自主事業を実施しました。休館・休園中には構成企業のアスルクラロ沼津の選手による、「おうちで出来るエクササイズ」をHPに掲載し、教室に参加出来ない利用者へ周知しました。また、今までに行われていない全国規模の大会や、一流のスポーツ選手に接する機会の自主事業を実施しました。

●所管課評価及びコメント

所管課評価

3

新型コロナウイルス感染症の影響により、変更・中止になった事業もあつたが、利用者の意見などを反映し、ニーズに応じて新規の教室を実施するなど、柔軟に対応していた。  
事業計画の内容を変更して事業を実施する場合には事前に協議書を提出するよう指示した。

4 収入の増加に関する事項

①利用料金収入額【定量】

評価	実績値	比較値(対前年度)	比較値(対目標)
1	22,068 千円	73%	74%

②利用料金収入額(1日当たりの利用料金収入額(利用料金収入数/稼働日))【定量】

評価	実績値	比較値(対前年度)
2	74,990 円	84%

③自主事業収入額【定量】

評価	実績値	比較値(対前年度)	比較値(対目標)
1	5,686 千円	47%	39%

④その他収入額【定量】

評価	実績値	比較値(対前年度)	比較値(対目標)
1	3,328 千円	42%	38%

(①～④補足/解説) ※収入増加へ効果があった具体的な取組みは記入する

指定管理者
新型コロナウイルスにより、臨時休館・休園、再開後も市外、県外受入れ禁止、人数制限等あり、満足に100%営業が出来ていない中で目標と比較して62%減となりましたが、自販機の増設など実施し、収入増加に取り組んでおります。

●所管課評価及びコメント

所管課評価	3
-------	---

利用収入は臨時休館・休園の月は収入が減であり、さらに前指定管理者の収入となった予約分を休館・休園により還付しているため、4月・5月はマイナス収支となった。このため、その後の収入は回復傾向であったが、年度単位では対前年度、対目標とも下回った。自主事業収入も事業の中止・縮小に伴い、目標値に達していない。  
上半期は前年比激減だが、下半期は前年度を上回っており、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、回復傾向にあることは評価できる。

5 施設・設備の維持管理等に関する事項

①法定点検が適切に実施されているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	法令等で定める基準以上に実施したか

②修繕費の状況【定量】

評価	実績値	比較値(対前年度)	比較値(対目標)
5	7,889 千円	143%	143%

(①②補足/解説)

指定管理者	所管課
日常清掃、日常点検、定期点検、法令点検も計画通りに実施しました。	法定点検は計画通り実施された。また、仕様書に示されている維持修繕が実施された。

③仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか【定性】

整理整頓、清掃、植栽等についても手入れがなされているか

指定管理者
仕様書に示されている内容以上行っていると自負しております、アンケートでもトイレ等清掃についてお客様より大変満足しているとのお答えを頂いており、基本専門業者に委託しておりますが、スタッフも計画的にガラス清掃やPタイルワックス清掃など実施している。剪定と刈込については利用者の安全の為、見通しと建築限界を考慮に入れて実施しております。

④経費削減(省エネルギー等)に努めているか【定性】

指定管理者
平成30年度と比較して、電気使用量は約10%減、水道料は32%減、ガス使用量は約35%減を果たしました。

●所管課評価及びコメント

所管課評価	3
-------	---

電気量に関しては、電力会社や機器の変更など、使用量の削減に努めた。  
 水道量に関しては、前指定管理では市営プールの管理が含まれていたが、今期から無くなったため、減になったと考えられる。  
 陸上競技場等の芝生管理については、グリーンキーパーを専属で配置し、維持管理に努め、見違えるほどに改善された。修繕に関しても積極的に実施し、仕様書の条件や提案額を満たしている。

6 組織体制、人員配置、人材育成等に関する事項

①管理運営組織体制(責任者、連絡体制等)が築けているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	仕様書で定める水準を確保できているか

②適切な人員配置、勤務ローテーション(有資格者の配置状況)がされているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	法令、仕様書で定める水準を確保できているか

③危機管理の体制は確立できているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	災害時、緊急時の危機管理体制は確立しているか

(①②③補足/解説)

指定管理者	所管課
緊急連絡網、組織体制、危機管理マニュアルを作成、消防訓練も実施済。人員に関しても、定員以上に配置しております(トラブル発生時に備え)	仕様書で求める以上の人員を配置し対応している。安全管理体制・危機管理体制を定め、年2回防災訓練を実施した。

④職員の資質向上に努め、その結果向上されているか【定性】

指定管理者
本社研修担当部署より、研修としてスタッフ全員を対象に「指定管理者初任者研修」を実施、園地作業の刈払いや食品衛生講習資格の取得。防災、消防、避難、AED等訓練を実施しております。

●所管課評価及びコメント

所管課評価	3
-------	---

人員配置は仕様書で定める定員以上を配置して対応している。この配置状況が過剰となっていないか今後、検証が必要。  
 研修や防災訓練を実施するなど、職員の資質向上に努めている。

7 管理運営に関する事項

①市との連絡・相談・協議・報告は適切に行われているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	仕様書で定める水準を確保できているか(日常相談、月次報告等)

②日常業務や運営の記録は適切に行われているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	日報等で日常業務について記録できているか

③個人情報適切に管理されているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	個人情報は適正に管理されているか(個人情報保護に関するマニュアル等の整備がされているか)

④情報公開は適切に行われているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	情報公開に関する規則を定め、適切に運用されているか

⑤労働法令等は遵守されているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	労働法令の遵守、各種保険への加入状況は適正か

(①～⑤補足/解説)

指定管理者	所管課
業務日報、待遇、個人情報のマニュアルを作成済、労働法令等も36協定を結んでおり、各種保険加入済、サカタグリーンコンプライアンス委員会より、定期的な情報を皆に徹底、類似事故防止に努めております。	仕様書で定める定期報告の他、担当課との連絡を随時行い業務に取り組んでいた。運動公園の日報は開始当初、様式が定まっていなかったが、必要な情報を記載できる様式に変更を重ね、改善の様子が伺えた。

⑥公の施設であることを念頭に公平な運営が行われているか【定性】

指定管理者
市の代行者としての立場を再認識し、一部特定の方の条例や利用ルールの逸脱が起きないように事前の打ち合わせを十分に行っており、指定管理者の企画する新規自主事業に対しては市担当部署と相談、他の利用者の不利にならないよう配慮しております。

●所管課評価及びコメント

所管課評価	3
-------	---

指定管理業務1年目ということもあり、当初は月次報告や四半期報告において、様式が定まっていなかったところが見受けられたが、担当課と協議し、必要な内容が報告されるようになった。利用者人数などの数値が報告時期によって異なるなど、報告書の差し替えが行われることがあった。日常業務のマニュアルがしっかりと整備されており、条例や利用ルールが徹底されていることは評価できるが、前指定管理者が「可」としていた内容についてもマニュアルに沿って一律に「否」としたため、従来の利用者からの苦情につながった。マニュアルに沿ったルールの徹底も必要だが、利用者にはわかりやすく説明する配慮が足りていなかったため、丁寧な説明を行なうよう年間を通して依頼した。

8 収支、経理に関する事項

①専用口座、帳簿等を備え、経理事務は適切に行われているか【要求水準到達】

指定管理者評価	所管課評価	基準
○	○	日報等で日常業務について記録できているか

②提案時の収支予算書と年度計画の収支予算書の差異はあるか【定性】

その差異は適切なものか

指定管理者
収入面ではコロナの関係で大幅な未達となった事と、前指定管理者が令和元年度の消費税8%⇒10%アップ前に大量の回数券を販売し(前指定管理者の収入となっている)多くの利用者が令和2年度に回数券を使用して施設利用した事などで、大きな差異が発生しております。

③年度計画の収支予算書に沿った支出がされているか【定性】

指定管理者
前期(4月～6月)に修繕費や備品購入費が大きく支出しております。理由は前指定管理者より引き継いだ際、管理機械の故障や修理不可のもの、また、設備、施設の損傷等が多数あり、その対応に支出の半分以上かかっております。

●所管課評価及びコメント

所管課評価	3
-------	---

提案時と年度計画の収支予算書は一致し、差異はない。  
 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入額が減となり、支出においても施設閉館中の縮減が見られるが、修繕維持に関しては、予算額を超える支出をしており、評価できる。経理事務は適切に行われている。

## 9 その他

### ①選定時の提案事項に関して、予定通り実施されているか【定性】

指定管理者
コロナ過の中ですが、予定通り実施しております。大型自主事業(イベント)の実施、スポーツターフの品質改良、彩り(草花)の設置、オリンピック商品の販売、また、提案事項以外では、pay payの導入、ケータリングカーの導入を実施しております。

### ②団体、法人として、事業継続性が確保されているか【定性】

(団体、法人の財務状況は健全か)

指定管理者
共同企業体の代表企業のサカタのタネグリーンサービス(株)の令和2年度決算は、黒字となっており、事業継続性は心配ありません。

### ③指導事項や指定管理者の責めに帰すべき事故等が発生したか【定性】

そのような事項等に対して、適切に対処されているか

指定管理者
指導事項や指定管理者の責めに帰すべき事故等は発生しておりません。また、事故等が発生した場合は、速やかに関連部署への報告、適切な対応等の体制を整えております。

### ④全体を通して、重点的に取り組んでいる事項や改善していることはあるか

指定管理者
芝生の再生とグラウンド改善を重点的に取り組みました、特にサッカー場でスポーツターフの密度と排水性能改善、野球場の内外野とも雨水の排水能力の改善を行い、トレーニングマシンの全面更新も行いました。安心安全の施設、設備、管理された芝生地や草地、樹木の中でスポーツやレクリエーションを楽しんで頂ける施設管理を目指しており、法律、条例、マナーや公園管理ルールを順守するよう利用者の方をお願いをして取り組んでまいります。

### ⑤全体を通して、特に改善すべき事項や課題はあるか

指定管理者
運動公園にて、駐車台数が施設収容数より少なく、慢性的な駐車場不足での運用。空調設備、観覧席、野球場セーフティーフェンスなど、大型修繕が必要となっております。施設予約システムの改善等、市担当部署と連携を取りながら、改善したいと考えております。

### ●所管課評価及びコメント

所管課評価

3

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自主事業においては、実施できないものもあったが、可能な範囲で教室を実施し、市民のスポーツ参加に寄与された。参加者が見込めない事業を、ニーズのある事業に変更するなど、柔軟に対応している。コロナ禍ではあったが、イベント事業についても、対策を充分に行ったうえで実施している。  
 運動公園の演習場側にある臨時駐車場を使用していないため、駐車場が混雑することが多い。臨時駐車場を活用するよう求めているが、園内車両禁止のルールを遵守するため使用できなくなっている。引き続き改善を求めていきたい。  
 施設の維持管理を重点的に行っていただき、陸上競技場の芝生や野球場などの改善が見られるが、その一方で利用の制限が厳しくなるなど、利用者からの反感を受ける場面も見られた。利用の制限など利用者へのサービス低下につながるものについては、十分に説明を行なうなど、丁寧な接客を求める。